

第75回「市民夏まつり」テナント申込書

団体名				
テナントで何をしますか？				
	参加者名	住	所	性別 年齢
1				
2				
3				
代表者氏名	(フリガナ) _____	連絡先	住所 TEL : _____ FAX : _____ 携帯 : _____ e-mail : _____	
当日責任者	(フリガナ) _____	連絡先	携帯 : _____	

ご希望場所 1～4のいずれかを選んでください。

- 1・山梨中央銀行吉田支店駐車場会場内のテント
- 2・都留信用組合南駐車場内のテント
- 3・富楽時駐車場内のテント
- 4・キッチンカー（車両寸法：幅 奥行 高さ ）
- 5・私有地に出店

※出店場所については、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

※テント設置場所は、変更する場合があります。

テナント（4・5以外）で実行委員会が用意するもの

テント 1 張、テーブル 2 卓、イス 4 脚

※上記個数以上使う場合は、団体でご用意をお願い致します。

テントには手指消毒薬を設置してください。

※電源 必要（何に使う？ ）・不要

テナントで主に扱うもの

品 名	値段（予定金額で結構です）

テナント出店への熱意、意気込みなど自由にご記入ください。

--

※テナント申し込み団体を対象に後日説明会を開催します。日程は別途お知らせします。

※食品販売につきましては、食品衛生法第 55 条第 1 項の規定による許可書の提出をお願いする場合がございます(コピー可)。

市民夏まつり出店にあたり、下記事項を誓約いたします。

【誓約事項】

- ・ 出店にあたり発生した事故及び物品販売に起因するすべての事項については、出店者が対応し、主催者に一切の賠償などの請求は行いません。
- ・ 災害その他やむを得ない事情で市民夏まつりが中止となった場合でも、出店に必要な材料費等の費用について、主催者に一切の賠償などの請求は行いません。
- ・ 出店ブースには必ずアルコール消毒液等を配置し、感染症対策を十分に行います。
- ・ 出店者は食中毒等防止のため、可能な限りマスクを着用し、飛沫防止に努めます。
- ・ 出店により出たごみについては必ず持ち帰ります。
- ・ 出店にあたり、関係法令を遵守いたします。
- ・ 保健所及び主催者から指摘があった場合はそれに従います(提出書類を含む)。
- ・ 会場内においては、事業の安全運営を第一に、主催者の指示には速やかに従います。
- ・ 主催者と十分な連携をとって事業を実施します。
- ・ 出店者及び従業者は、「公序良俗に反する者」「暴力団、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者」ではありません。また、関係者の個人情報警察に提供することについて同意します。

上記誓約事項に偽りがあった場合や遵守事項に反した場合は、出店の不許可・出店の取消し及び店舗撤去の措置が取られることに同意し、一切申立てを行わずその指示に従います。また、そのことにより損害が発生しても賠償を申し立てることは致しません。翌年度からの出店を断られても何ら異議を申し立てません。

主催者 富士吉田市制祭り「市民夏まつり」実行委員会

委員長 富士吉田市長 堀内 茂 様

令和 年 月 日

申込者住所

申込者氏名

㊞

生年月日 年 月 日